檜原村立檜原小学校長

## インフルエンザによる出席停止について

学校感染症と診断された場合、医師の登校許可があるまで出席停止となりますが、インフルエンザによる再登校につきましては、医師による「登校許可書」ではなく、保護者の欠席届にて対応させていただきます。(特定鳥インフルエンザを除く)

恐れ入りますが、他への感染のおそれがなくなり、医師から登校許可がおりましたら、保護者の方が下記の登校許可書に記入・捺印をしていただき、登校時に学校へ提出してください。

(参考) インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」となっています。それまでは自宅で療養させてください。

## インフルエンザによる欠席届及び再登校届け

| 学校長様        |        |     |        |         |           |
|-------------|--------|-----|--------|---------|-----------|
|             |        |     | 年      | 氏名      |           |
|             |        |     |        |         |           |
| インフルエンザの疾患  | について、_ | 月[  | 日に医師の記 | 診断を受けまし | した。       |
| このため、月      | 日から月   | 月日ま | で欠席させ  | ていましたが  | 、医師より登校の許 |
| 可がでましたので登校さ | せます。   |     |        |         |           |
| 受診した医療機関名   | :      |     |        |         |           |
| 電話番号        | :      |     |        |         |           |
|             |        |     |        |         |           |
|             |        |     | 平成     | 年月      | 日         |
|             |        |     | 保護者名   | 1       | 印         |